

教育学研究科・教育学部在学学生・教職員の皆様へ
ならびに教育学研究科・教育学部の授業を履修する学生の皆様へ

2021年10月4日

政府は、19都道府県の緊急事態宣言を期限の9月30日（木）で解除することを決定しました。この措置を受け、東京大学は、学内外の感染状況などを総合的に考え、10月4日（月）より、[活動制限指針のレベルを現在のBからAに緩和することといたしました。](#)

教育学研究科・教育学部におきましても、以上の大学の活動制限指針レベルに則った対応をしていきます。授業については、これまで通り、4月から始まっている授業実施方法を維持・継続し、原則オンラインで行うことを中心とし、研究科・学部で認めた一部の授業については、最大限の感染防止対策を講じオンラインと対面の併用で行います。詳しくは、[「教育学部棟講義室におけるオンライン授業受講について」](#)等をご覧ください。

教育学研究科・教育学部としては、オンラインでの授業の提供に引き続き万全を期すとともに、換気設備の充実等、感染防止のための環境づくりにも注力していきます。学生、教職員の皆様には、来校される場合には、感染予防のためのルールをひとつひとつしっかりと遵守して下さいますよう、お願いいたします。

教育学研究科・教育学部としては、今後も、学生教職員が安心して大学生活を送れる環境の構築に努めて参ります。引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

研究科長・学部長 小玉重夫